

令和 4 年 2 月
柏市水道部総務課

上下水道事業の組織統合に伴う入札事務の変更について

柏市では、令和 4 年 4 月 1 日より上下水道事業を所掌する部門として、上下水道局が設置されます。このため、従来、契約課と水道部総務課でそれぞれ行ってきた下水道事業と水道事業に関する入札業務について、令和 4 年度からは上下水道局総務課において、一括して執り行うこととなります。つきましては、入札業務について従前の取り扱いと変更が生じますので、お知らせいたします。

1. 公告をアップロードするホームページ等の変更について

公告をアップロードするホームページ等は、現水道部のホームページにて行います。契約課のホームページには掲載されませんので、ご注意ください。

(検索方法)

柏市のトップページ上「情報検索メニュー」から、『柏市水道部入札情報』で検索。令和 4 年 4 月 1 日以降は、『柏市上下水道局入札情報』で検索。

2. 上下水道局入札制度について

上下水道局の入札制度は、契約課及び水道部の入札制度と一部取り扱いが異なります。(統合前の制度との比較は、別紙 1 参照。)

(1) 予定価格、低入札価格調査基準額及び最低制限価格の公表
原則として、全て事後公表を適用します。

(2) 変動型最低制限価格制度

委託業務に係る入札について、応札額を最低制限価格に反映させる制度です(別紙 2 参照)。予定価格 50 万円以上の業務委託及び建設工事にかかる設計等コンサル業務委託にて試行します。

(3) 低入札価格調査会

設計額 2 億円以上の工事，又は総合評価方式が適用される工事を対象とします。

(4) 総合評価落札方式における優良工事表彰の加点について

水道事業工事，下水道事業工事の双方の優良工事表彰歴を，総合評価方式における加算点の対象として認め，加点します。

例：令和 4 年度に発注する水道事業工事の加算点として，令和 2 年度に受賞した下水道事業の優良工事表彰歴を加点